

「ケアハウス海王」月額利用料金表

1. ケアハウスの基本利用料は、生活費、事務費、管理費、その他の費用の合算となります。

生活費（食事代等生活に関わる費用）

事務費（サービスの提供に要する費用 所得により応分負担）

管理費（居住に要する費用）

その他、利用者個人の利用状況に応じた費用、水道・電気・電話料等。

（個人差がありますが、おおむね 5,000 円～10,000 円程度です）

階層	対象収入による階層区分 (年間収入)	月額納付額			
		事務費	生活費	管理費	合計
1	1,500,000 円以下	10,000 円	46,324 円 11 月～3 月 は冬季加算 として、 月 4,870 円 加算されま す。	17,130 円	73,454 円
2	1,500,001 円～1,600,000 円	13,000 円			76,454 円
3	1,600,001 円～1,700,000 円	16,000 円			79,454 円
4	1,700,001 円～1,800,000 円	19,000 円			82,454 円
5	1,800,001 円～1,900,000 円	22,000 円			85,454 円
6	1,900,001 円～2,000,000 円	25,000 円			88,454 円
7	2,000,001 円～2,100,000 円	30,000 円			93,454 円
8	2,100,001 円～2,200,000 円	35,000 円			98,454 円
9	2,200,001 円～2,300,000 円	40,000 円			103,454 円
10	2,300,001 円～2,400,000 円	45,000 円			108,454 円
11	2,400,001 円～2,500,000 円	50,000 円			113,454 円
12	2,500,001 円～2,600,000 円	57,000 円			120,454 円
13	2,600,001 円～	58,000 円			121,454 円

注) 1. この利用料金表は、令和 6 年 8 月 1 日現在のものです。施設を所轄する官庁の改正等によって若干の料金改定があることをご承知ください。

2. この表における「対象収入」とは、入居者本人の前年収入から、租税・社会保険料医療費等の必要経費を控除した後の金額です。

3. 夫婦で入居する場合には、夫婦の対象収入を合算し、合計額の 2 分の 1 をそれぞれ個々の対象収入とし、その額が 1 5 0 万円以下に該当するときは、夫婦それぞれの事務費徴収額は、料金表の額より 3 0 % 減額した額となります。

入居時に 3 0 万円、ご夫婦の場合は 4 0 万円お預かりします。（これは、不測の事態に備えての預かり金ですので、退居時に全額お返しします）